

令和3年度再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築業務委託 に係る企画提案競技実施要項

この要項は、令和3年度に青森県（エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課）が委託する再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築業務の受託候補者を選定するための企画提案競技の実施に関し、必要な事項を定めるものである。

1 趣旨

再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築事業（以下「本業務」という。）は、再生可能エネルギーに関連するビジネスへの県内企業の参入促進を図るため、地産地消や自立分散型電源として活用できる地域資源由来の再生可能エネルギーを活かした地域経済循環の実現につながる再生可能エネルギーの利活用高度化モデルの構築に取り組むものである。

具体的には、県内における利活用可能な再生可能エネルギーのポテンシャル調査や利活用に関するニーズ調査のほか、県内外の先進的な取組事例等の調査分析を行い、エネルギーの地産地消やレジリエンス強化など地域のニーズに対応した県内地域で参考にし得る事業モデルを検討する。

2 業務概要

(1) 業務内容

別添「令和3年度再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築業務委託仕様説明書」参照

(2) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

(3) 委託料上限額

15,520千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 実際の委託契約額は、本企画提案競技による審査により、受託候補者を選定した後、改めて見積書を徴取の上、決定する。

※ 本業務は、令和3年度と令和4年度の2か年で実施することを予定しているが、上記の委託料上限額は令和3年度分のものである。

3 企画提案競技の実施方法

本業務の受託候補者となることを希望する応募者から企画提案書類（下記項目6参照）の提出を受け、この内容について青森県が設置する審査会が審査を行い（審査項目は下記参照）、審査の結果、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託候補者として選定する。

ただし、応募者が1者の場合であり、全審査員の評点の合計が満点の2分の1未満である場合は、受託候補者として選定しない。

審査会での審査の際は、応募者に提案内容説明のためのプレゼンテーション（詳細は下記

参照) の場を用意する。応募者がプレゼンテーションを行わない場合は、審査対象とはせず、失格とする。

《審査項目》

項目	審査の視点
企画内容	● 提案される内容は本業務の趣旨に適ったものであるか。 ● 本県の実情を踏まえた内容の提案がなされているか。
実施手法	● モデル構築の手法・プロセスは適切であるか。 ● 業務スケジュールは、妥当なものであるか。
実施体制	● 本業務を円滑に実施可能な体制が整えられているか。 ● 本業務を実施するに足りる専門的な知見を有しているか。
コスト	● 経費見積が適正であるか。 ● コスト削減に向けた工夫が見られるか。

《審査会・プレゼンテーション》

開催日：令和3年6月29日（火）（予定）

※各応募者のプレゼンテーション時間に関しては15分程度とし、スケジュールについては別途、応募者に対し連絡する。

場 所：青森県庁

※具体の会場は、別途、応募者に対し連絡する。

形 式：原則、対面によるプレゼンテーション形式

※ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、県がやむを得ないと判断した応募者については、リモート対応を認める場合がある。

結 果：全応募者に対し、書面にて通知する。

費 用：旅費等の応募者に生じる一切の費用は、応募者の負担とする。

4 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 国内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- ② 宗教団体又は政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。
- ③ 暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- ⑤ 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- ⑥ 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- ⑧ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立がなされている者でないこと。

5 参加表明書等の提出

本企画提案競技への応募を希望する者は、令和3年6月11日（金）16時までに参加表明書（様式1）と応募資格に関する誓約書（様式2）に必要事項を記入し、各1部を持参又は郵送（必着）により、提出先（項目11の提出・連絡先参照（以下同様とする。））に提出すること。**※様式2については押印が必要**となるので留意すること。

6 企画提案書類の提出

本企画提案競技に応募する者は、上記5の参加表明書及び応募資格に関する誓約書を提出した後、令和3年6月22日（火）16時までに下記の企画提案書類（①～⑤）を持参又は郵送（必着）により、提出先に提出すること。

《企画提案書類の内容》

- ① 企画提案書類提出書（様式3）…提出部数1部
- ② 企画提案書（様式、ページ数等任意（PowerPoint A4版））…提出部数5部
企画提案書には、下記の必要事項1から5までを全てを記載すること。
プレゼンテーション用資料と別とすることも可能とする。

【必要事項1】

本業務で検討すべきと考える下記のテーマ1から3までのそれぞれに対応した想定モデル案を提案すること。（提案数は3モデル）

※応募者が有する本業務に関する知見等の把握を目的としたものであるため、本県の特色を踏まえた実現性が見込めるモデルを自由な視点で提案すること。

（テーマ1）

- 地域に存在する再生可能エネルギーとEV・PHV、蓄電池等と組み合わせたレジリエンス強化とエネルギーの地産地消につながる自立分散型エネルギー導入モデル

（テーマ2）

- 脱炭素化に寄与する積雪寒冷地に適した熱エネルギー利活用モデル

（テーマ3）

- テーマ1、2以外で、応募者が本業務で構築すべきと考える再生可能エネルギー利活用高度化モデル（自由提案）

《モデル提案の留意事項》

- 再生可能エネルギー導入による県内の産業振興につながる視点があること。
- それぞれのテーマに係るモデル構築までの調査検討プロセスを示すこと。

【必要事項2】

必要事項1で提案するテーマ1から3までのモデルの検討に当たり、想定する先進事例調査の調査先及び選定理由等を記すこと。

【必要事項3】

令和3年度における本業務の実施スケジュールを記すこと。

【必要事項4】

令和3年度の本業務の実施体制を記すこと。

【必要事項5】

令和2年度以前の過去3年度における国や自治体等の再生可能エネルギー関連委託業務の受託実績の有無と実績がある場合はその内容（概要）を記すこと。

③ 経費見積書（様式4） 提出部数5部

※経費見積書には、**令和3年度分の業務**（別添「令和3年度再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築業務委託仕様説明書」参照）**に関する経費を記すこと。**

④ 応募者の概要が分かる資料（パンフレット等） 提出部数5部**⑤ ①から④まで以外の補足資料（該当がある場合に限る。） 提出部数5部****《企画提案書類提出に係る留意事項》**

- 提出された企画提案書類は、返却しない。
- 企画提案書類の作成、提出等に要した経費は、すべて応募者の負担とする。
- 企画提案書類に関しては、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、「青森県情報公開条例」（平成11年12月青森県条例第55号）による情報公開の対象となる。
- 本業務により構築するモデルは、有識者で構成する委員会において選定するため、企画提案書類②の企画提案書において提案するモデルとは一致しない場合もある。
- 企画提案書類は、専門用語等を除き日本語で作成すること。

7 応募の辞退

参加表明書の提出後、本企画提案競技への応募を辞退する場合には、応募辞退届（様式5）を持参又は郵送により、提出先に提出すること。

8 本業務等に関する質問

本業務や企画提案競技の内容に質問がある場合は、**令和3年6月11日（金）16時まで**に質問書（様式6）に質問内容を記載し、電子メールにより、提出先へ送付すること。

質問書提出の締め切り後、質問に対する回答は、全ての応募者に対し、電子メールにより送付し、情報共有を図ることとする。

ただし、質問者が特定される可能性がある場合は、質問や回答の内容を一部加筆修正する場合がある。

9 スケジュール

- 6月 1日（火）：公募開始
- 6月11日（金）16時：参加表明書、応募資格に関する誓約書及び質問書提出期限
- 6月22日（火）16時：企画提案書類提出期限（公募終了）
- 6月29日（火）：企画提案競技審査会（プレゼンテーション）
- 6月末：審査結果決定

10 本業務に関する契約

本企画提案競技終了後、受託候補者として選定された者と業務の履行のために必要な協議を行った上、改めて見積書を徴収し、随意契約により委託契約を締結する。

※ここで提出する見積書と企画提案書類③経費見積書の内容が乖離することがないように、経費見積書の作成は慎重に行うこと。

受託候補者との協議の結果、契約条件等の合意が得られない場合や契約相手方として適さない事由があると認められる場合は、受託候補者としての地位を解除し、項目3による審査会での審査結果が次点の者と同様の協議を行うことがある。

11 提出・連絡先

青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課

環境・エネルギー産業振興グループ

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県庁舎 西棟5階

電話 017-735-9378 FAX 017-734-8213

電子メール enerugi@pref.aomori.lg.jp

※電子メール送信の際は、件名を「再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築業務について（応募者名）」とすること。